

No. 29	平成 21（2009）年 重信川水系の渇水	
主要河川名	重信川	
関係都道府県	愛媛県	
取水制限	平成 21 年 6 月 24 日～平成 21 年 7 月 2 日	9 日間

1. 渇水の概要

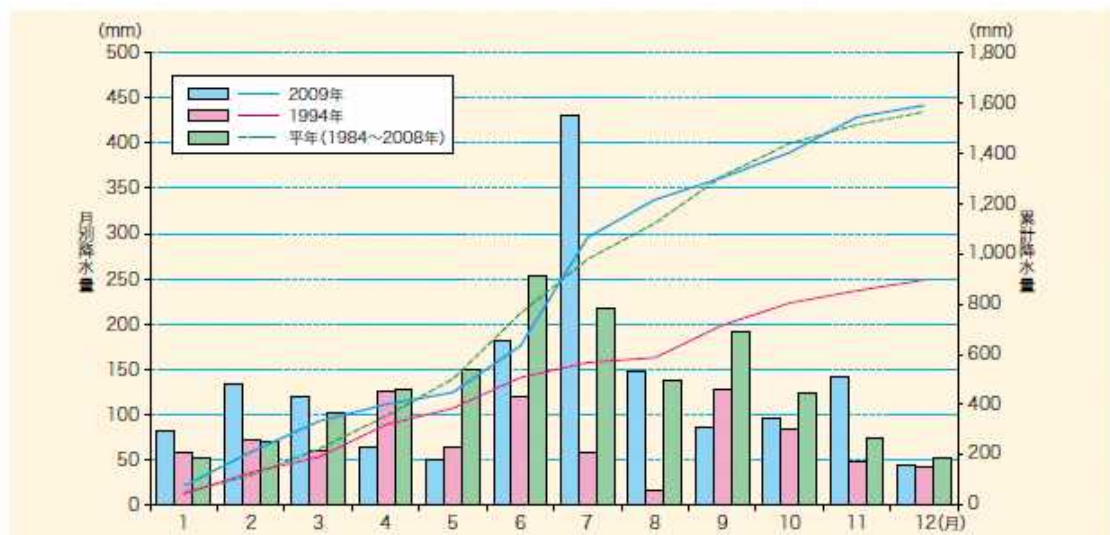
1.1. 経緯

平成 21 年の重信川においては、4 月から 5 月の降雨が少なく、石手川ダムの利水貯水量が減少した。これに伴い 6 月中旬から 7 月上旬にかけて取水制限が行われた。松山市では、ダムの取水制限より早く 5 月下旬から 7 月上旬にかけて給水制限が行われた。

1.2. 影響のあった水道事業体

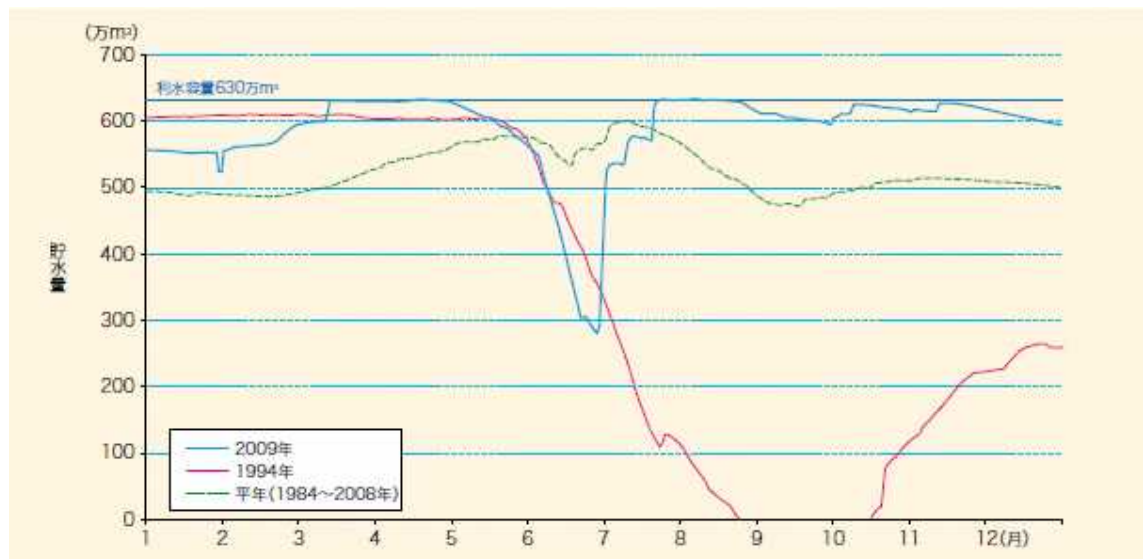
都道府県	事業体名	水源名	影響を受けた内容
愛媛県	松山市	重信川水系 (石手川ダム、地下水)	取水制限 (6/24～6/30) 5% 取水制限 (7/1～7/2) 23% 減圧給水※3.1.1 (イ) 参照

1.3. 主要な水源の状況



降水の状況（石手川ダム流域平均）

（出典：平成 22 年版 日本の水資源 国土交通省）



石手川ダム（重信川水系）貯水量図
（出典：平成 22 年版 日本の水資源 国土交通省）

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	石手川渇水調整協議会
構成メンバー	国土交通省松山河川国道事務所長、愛媛県土木部河川港湾局河川課長、同 農林水産部農業振興局農地整備課長、松山市総合政策部水資源担当部長、同 公営企業管理者、石手川筋分水協議会長、石手川北部土地改良区理事長、四国電力株式会社松山支店長
開催状及び 渇水調整方法	H21/6/12 【第 1 回会議】 合意事項：石手川ダムからの取水制限の実施 ※上水道の取水制限率は 0 % H21/6/24 【第 2 回会議】 合意事項：石手川ダムからの取水制限の強化 ※上水道の取水制限率は 5 % H21/6/29 【第 3 回会議】 合意事項：石手川ダムからの取水制限の強化 ※上水道の取水制限率は 23% (さらに自主節水 2 %を上乗せし 25%に) H21/7/2 【第 4 回会議】 合意事項：石手川ダムからの取水制限の解除
設置要項等	石手川渇水調整協議会

※構成メンバーに記載の組織名称は、平成 15 年 4 月 8 日現在の設置規程に基づく名称

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 愛媛県

(ア) 渇水対応の経過・状況

事業体名	月日	内容	石手川ダム 貯水率
松山市	5/22	第1回松山市公営企業局渇水対策委員会を開催 減圧給水（第1段階）実施 市役所での庁内放送による節水PR開始 まつやまインフォメーションによる節水PR開始 電光掲示板による節水PR開始 NHKのデータ放送による節水PR開始 水使用量が月200 m ³ 以上の大口需要者へ節水依頼 「節水」ステッカーの車両への貼付 市庁舎関係の洗面所バルブの絞り込み実施 公用車両の洗車自粛	93.9%
	5/25	車両による巡回放送開始（2台）	—
	5/27	第2回松山市公営企業局渇水対策委員会を開催	92.1%
	5/29	減圧給水（第2段階）約1週間かけて徐々に実施	—
	6/3	四国地方梅雨入り	—
	6/5	松山市渇水対策本部を設置 第1回松山市渇水対策本部会議 開催 城北水源の活用 市有プールの使用自粛（市立小中学校を含む） 水使用量月500 m ³ 以上の大口需要者へ訪問節水依頼 水使用量月100～200 m ³ の大口需要者へ節水依頼 市役所別館に横断幕設置 大規模店舗での店内放送による節水PR開始	87.2%
	6/6	下水処理水の給水（提供）体制の拡大	—
	6/8	総合コミュニティセンター プール営業休止	—
	6/9	時間給水（17時間給水）の12日から実施を決定	—
	6/11	時間給水（17時間給水）の2週間程度の延期決定	76.1%
	6/19	ダム貯水率60%を下回る	58.3%
	6/20	アクアパレットまつやま及び中島 B&G 海洋センター プール営業見送り	—
	6/23	ダム貯水率50%を下回る	48.1%
	6/24	ダム取水制限5%が実施される 時間給水（17時間給水）の回避決定	48.4%

	7/1	ダム取水制限 23%に 自主節水 2%を上乗せし、25%の取水制限を実施 市立小中学校プール再開	58.0%
	7/2	ダム取水制限解除 松山市渇水対策本部解散 減圧給水解除（約 1 週間かけて実施）	74.9%
	7/3 ～	中島 B&G 海洋センター、アクアパレットまつやま、 総合コミュニティセンター プール営業開始	—

(イ) 給水制限（減圧給水を含む）の状況

事業体名	期間	対応
松山市	5/22～5/29	減圧給水 0.2MPa → 0.15MPa
	5/29～7/2	減圧給水 0.15MPa → 0.1MPa
	7/2	減圧解除 0.1MPa → 0.2MPa

(ウ) 渇水による市民生活への影響

事業体名	対応
松山市	「(ア) 渇水対応の経過・状況」のとおり。

(エ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	対応
松山市	「(ア) 渇水対応の経過・状況」のとおり。

(オ) 渇水時の広報事例

事業体名	対応
松山市	「(ア) 渇水対応の経過・状況」のとおり。

4. 渇水対策を実施した際に困ったこと・苦労したこと

都道府県	事業体名	内容
愛媛県	松山市	地下水位が過去最低値を記録するなど、平成 6 年度以来の給水制限（時間給水）を覚悟するほどの厳しい水源状況であったが、平成 6 年度時に渇水対応を経験した職員の多くが退職しており、経験値のある職員が少なく、対応に苦慮した。

5. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「平成 22 年版 日本の水資源」 国土交通省
- ・「渇水対応内容（平成 21 年 5 月～7 月）」松山市 H P